

商学部

商学部の専門教育科目において、履修者数が一定数を超えた科目については、履修登録期間・履修変更期間に、事後抽選や履修登録を制限する可能性があります。以下の注意事項を必ず確認してください。

【注意事項】

○事後抽選

事後抽選の結果、履修不許可となった科目については WEB 履修画面から削除されますので、必ず確認してください。

なお、事後抽選を行った科目については、以後、履修登録期間・履修変更期間に新規に履修登録はできません。

また、事後抽選の結果、履修が認められなかった 4 年次生について卒業に重大な影響がある場合は教務センターへその旨を申し出てください。

○履修登録の制限

履修登録期間・履修変更期間に履修者数が一定数に迫っている場合、新規の履修登録を制限する可能性があります。

以上